

あいとぴあレインボープラン  
(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)  
策定の進捗状況について

令和5年10月11日 狛江市福祉保健部福祉政策課

# あいとぴあレインボープラン(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)策定の進捗状況と今後の予定について

年	月	日	実施主体	実施内容
令和4	7	15	市長⇒市民福祉推進委員会委員長	市長から委員長に下記事項の調査・審議を諮問 ①狛江市第5次地域福祉計画案 ②狛江市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（第9期介護保険事業計画相当部分を除く。）案 ③狛江市障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画案 ④狛江市第2期成年後見制度利用促進事業計画案 ⑤狛江市第2次重層的支援体制整備事業実施計画案の策定
	7	15	市民福祉推進委員会⇒高齢小委員会・医療と介護の連携推進小委員会	②の審議を市民福祉推進委員会から医療と介護の連携推進小委員会に審議を付議
	11	25	高齢小委員会・医療と介護の連携推進小委員会（合同）	審議事項：日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査案について
令和5	1	18	市	日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査実施（郵送）
	~			
	2	17		
	7	21	市民福祉推進委員会	報告事項：あいとぴあレインボープラン策定に向けた現状について 審議事項：あいとぴあレインボープラン策定に向けた課題について 審議事項：あいとぴあレインボープラン計画策定の方向性について
	8	18	市民福祉推進委員会	審議事項：計画の目指す姿、計画名称、計画書の構成、基本理念、基本目標、施策体系、重点施策を定めるにあたっての視点等
	8	28	高齢小委員会・医療と介護の連携推進小委員会（合同）	報告事項：あいとぴあレインボープラン策定に向けた方向性について 審議事項：あいとぴあレインボープラン（高齢者保健福祉計画）策定に向けた現状について 審議事項：あいとぴあレインボープラン（高齢者保健福祉計画）策定に向けた課題及び施策について
	9	26	高齢小委員会・医療と介護の連携推進小委員会（合同）	報告事項：中間答申案について 審議事項（継続案件）：あいとぴあレインボープラン（高齢者計画）策定に向けた課題及び施策について 審議事項：あいとぴあレインボープラン（高齢者計画）策定に向けた重点施策について
	10	19	高齢小委員会・医療と介護の連携推進小委員会（合同）	審議事項：あいとぴあレインボープラン中間答申案（高齢者計画）（審議内容調整中）
	10	21 22	市・社会福祉協議会	住民懇談会 21日：18:30-20:00 中央公民館2階視聴覚室 22日：10:30-12:00 中央公民館2階第四会議室
	11	7	市民福祉推進委員会	審議事項：あいとぴあレインボープラン中間答申案について（審議内容調整中）
	11	上	市民福祉推進委員会委員長⇒市長	あいとぴあレインボープラン中間答申
	11	中 下	市	審議事項：あいとぴあレインボープラン素案について、パブリックコメント、市民説明会について（日程・審議内容調整中）
	11	下	市	パブリックコメント開始（日程調整中）
12	中	市	市民説明会（2回）（日程調整中）	
12	下	市	パブリックコメント終了（日程調整中）	
令和6	1	上	市	報告事項：パブリックコメント、市民説明会の結果について（日程・審議内容調整中）
	2	5	高齢小委員会・医療と介護の連携推進小委員会（合同）	審議事項：あいとぴあレインボープラン最終答申案（高齢者計画）（審議内容調整中）
	2	22	市民福祉推進委員会	審議事項：あいとぴあレインボープラン最終答申案（審議内容調整中）
	2	下	市民福祉推進委員会委員長⇒市長	あいとぴあレインボープラン最終答申
	3	中 下	市	あいとぴあレインボープラン（案）を審議
	3	下	市	あいとぴあレインボープラン決定

# あいとぴあレインボープラン(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(以下「高齢者計画」という。))の策定の方向性について

## 1 計画の目指す姿

国の動向：全世代型社会保障構築会議報告書～全世代で支え合い、人口減少・超高齢者社会の課題を克服する～（令和4年12月16日）

⇒国の動向を踏まえ、本計画では、

「地域共生社会の実現に向けた取組を進めることにより、全世代対応型の社会保障制度の実現を目指します。」

## 2 福祉基本条例

前文の規定により、「福祉及び保健関係部署のみならず、全ての部署が一体となって、市民及び事業者とともにそれぞれの役割を果たしながら、地域福祉の推進のため、包括的な支援体制の構築を進める」こと、

第20条第2項の規定により、「市は、包括的な支援体制を整備するに当たり、福祉及び保健関係部署のみならず、住宅、教育、コミュニティ関係部署等が地域生活課題を把握するとともに、当該地域生活課題の解決に資する支援を行う関係部署相互間の連携を図り、福祉のまちづくりに資する事業を一体的に実施する」こと

が規定されている。

この規定を踏まえて、計画を策定し、政策・施策・事業を一体的に実施していく必要性

## 3 あいとぴあレインボープラン（地域共生社会推進基本計画）

この計画名称の下、**①～⑤の計画（以下「5計画」という。）を一体的に策定し、福祉のまちづくりに資する政策・施策・事業を一体的に実施**

①第5次地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）

②高齢者計画

③障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（以下「障がい者計画」という。）

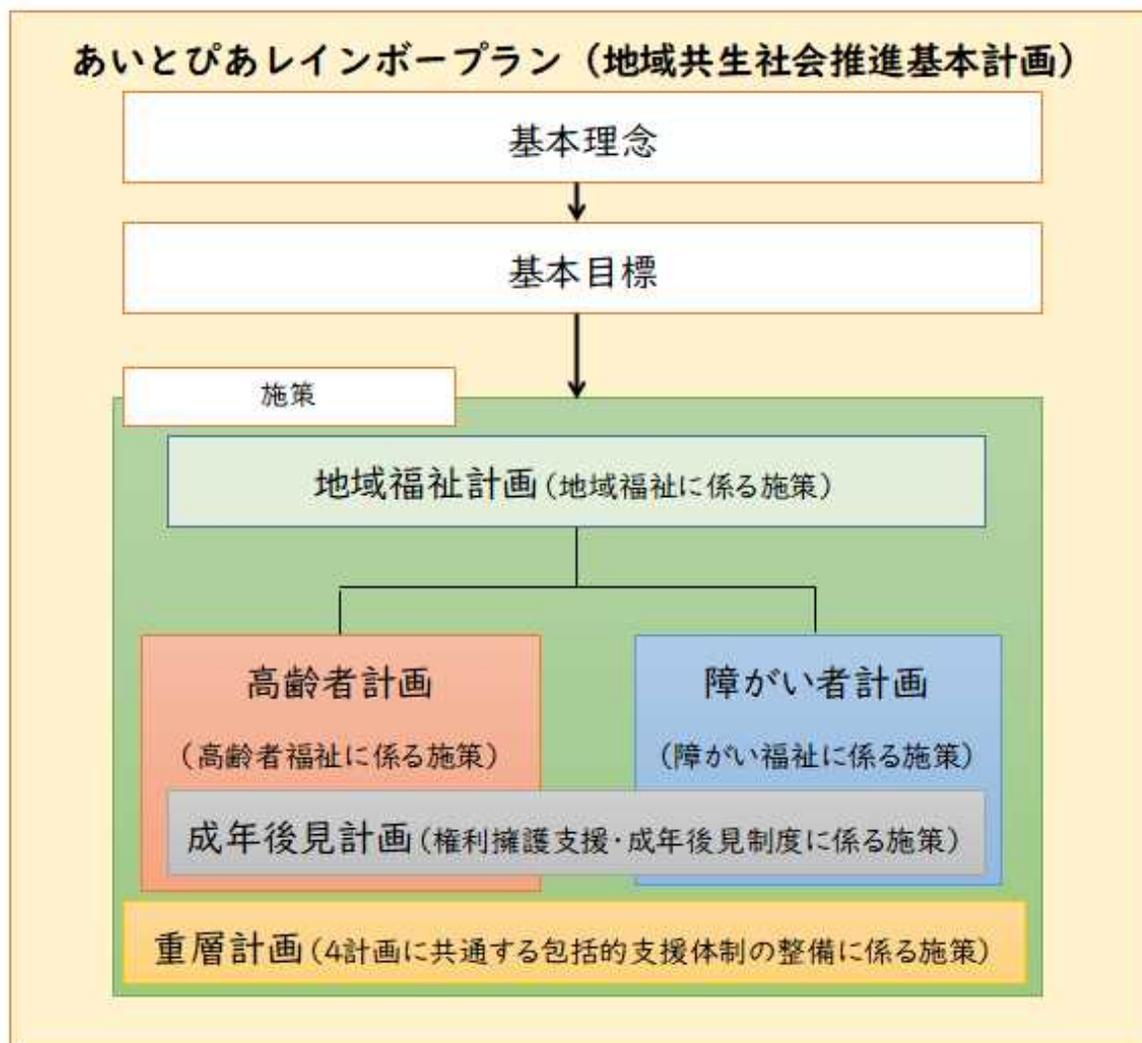
④第2期成年後見制度利用促進基本計画（以下「成年後見計画」という。）

⑤第2期重層的支援体制整備事業基本計画（以下「重層計画」という。）

## あいとぴあレインボープラン(高齢者計画)の策定の方向性について(続き)

### 3 あいとぴあレインボープラン(地域共生社会推進基本計画)(続き)

一体的に策定するとは、下図のように共通の基本理念・基本目標の下、5計画の施策を設定し、施策・事業を推進する。



## あいとぴあレインボープラン(高齢者計画)の策定の方向性について(続き)

### 4 計画期間

計画期間は、令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間

ただし、高齢者計画のうち第9期介護保険事業計画については法令の定めに従い令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間とする。

高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定の際、必要があれば高齢者保健福祉計画の施策の見直しを行う。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本計画						
地域福祉計画						
高齢者計画						
介護保険事業計画	第9期			第10期		
障がい者計画						
障がい福祉・障がい児福祉計画	第7期・第3期			第8期・第4期		
成年後見計画						
重層計画						

### 5 計画書の構成

市民にとって、分かりやすい計画とするため、次ページのような構成とする。

## あいとぴあレインボープラン(高齢者計画)の策定の方向性について(続き)

### 5 計画書の構成(続き)

市民にとって、分かりやすい計画とするため、次のような構成とする。  
計画冒頭に通常記載される「現状の整理」と「課題の整理」を資料編とする・

- 第1章 はじめに
  - 第1節 計画策定の趣旨
  - 第2節 計画の位置付け
  - 第3節 計画期間
  - 第4節 計画策定体制
- 第2章 基本理念
- 第3章 基本目標
- 第4章 施策
  - 第1節 施策体系
  - 第2節 施策一覧(重点施策・具体的な内容・方向性・ねらい)
- 第5章 サービス等の見込み
  - 第1節 介護保険サービスの見込み
  - 第2節 障がい福祉・障がい児福祉サービス等の見込み
- 第6章 計画の推進に向けて
  - 第1節 計画の推進体制
  - 第2節 計画の評価方法
- 資料
  - 第1節 現状の整理
    - 第1款 国・東京都の動向から見る現状
    - 第2款 統計から見る現状
    - 第3款 市民意識調査から見る現状
    - 第4款 住民懇談会・市民説明会・パブリックコメントの結果
    - 第5款 現行計画の進捗状況の評価
    - 第6款 第8期介護保険事業計画値の検証
    - 第7款 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画値の検証
  - 第2節 課題の整理

## あいとぴあレインボープラン(高齢者計画)の策定の方向性について(続き)

### 6 基本理念

全ての市民が、生涯にわたり個人として尊重され、支え合って、誰もが排除されない地域社会の実現を目指します。

### 7 基本目標

#### 基本目標 1

- ・一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援

#### 基本目標 2

- ・「つながり」を実感できる地域づくり

#### 基本目標 3

- ・社会参加を進めるシステムづくり

#### 基本目標 4

- ・総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

#### 基本目標 5

- ・多機関で協働して支援に当たる体制の構築

## あいとぴあレインボープラン(高齢者計画)の策定の方向性について(続き)

### 8 施策体系について

課題の中には分野別の課題も多くあり、これらの課題を解決するためには、分野ごとの施策を掲げ、その施策のねらい、方向性を示した上で、事業を実施し、課題の解決を図る必要がある。

他方で、制度の狭間の課題や複数の分野にまたがる複雑化・複合化した課題への対応も求められている。そこで、次のような施策体系の下、課題解決に向けた施策を推進する。

#### 基本目標1の施策体系(例)

基本目標			
1	一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援	1	地域福祉計画の施策
		1	(例) 生活困窮者の自立支援を行います。
		2	高齢者計画の施策
		1	(例) 高齢者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談支援体制を充実させます。
		3	障がい者計画の施策
		1	(例) 基幹相談支援センターを設置します。
		4	成年後見計画の施策(後見制度・権利擁護支援)
		1	(例) 意思決定支援を重視した相談支援を充実させます。
		5	重層計画の施策(分野横断・制度の狭間)
		1	(例) ひきこもり相談窓口を設置し、周知します。

## あいとぴあレインボープラン(高齢者計画)の策定の方向性について(続き)

### 9 施策について

基本目標ごとに5計画別に次の例のような一覧表を作成します。

表には、施策、重点施策(重点施策のみ)、施策の将来像、施策の方向性、主な事業例を記載します。

下図は、基本目標1の「5 重層計画」の施策の例です。

基本目標1 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援				
5 重層計画の施策(分野横断・制度の狭間)				
No.	施策	施策の将来像	施策の方向性	主な事業例
1	重点施策 複雑化・複合化した課題に対応できる包括的な切れ目のない相談支援体制の整備を進めます。	庁内各課、関係機関が連携を図り、既存の相談支援の取組を活かしつつ、新たな事業を実施することにより、市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制が構築されている。	・つなぐシートを活用し、複雑化・複合化した課題を抱える市民、その家族に対する支援を届けます。 ・伴走支援を行うアウトリーチ型相談支援を強化します。 ・相談支援業務の標準化、DXを推進することにより、業務の効率化を図り、庁内各課、関係機関の連携を強化します。	・つなぐシート事業の拡大 ・生活困窮者自立支援事業(アウトリーチ支援事業)の対象者の拡大 ・AIを活用した相談支援システムの導入

### 10 重点施策について

次の4つのいずれかの視点の下、重点施策を定めます。

重点施策を定めることにより、計画期間中に当該施策については、その進捗を管理する予定です。

- ① 本人の自己決定権の尊重
- ② 予防と早期発見・早期支援
- ③ 一人ひとりに寄り添う支援
- ④ つながりの創出

## あいとぴあレインボープラン(高齢者計画)の策定の方向性について(続き)

### 11 事業について

(1) 現行計画では、計画期間内に実施するべき事業についても記載されております。

(2) 事業とは、施策を実現するための、行政の具体的な手段を示すものです。

具体的な手段を実施するに当たり財源が必要となる場合には、予算の裏付けが必要となります。

事業の実施は、毎年度の予算編成において、市の財政状況や周辺環境の変化、事業の優先度その他の理由により決定されるものです。

(3) そこで、実施計画を策定し、本計画で設定した施策を着実に推進していくため、市が当該年度の当初予算の内容をベースに取り組む内容とその手順を明らかにするものとします。